

①オンライン資格確認の導入義務化について

②後期高齢者の自己負担2割化について

2023年4月1日以降、オンライン資格確認システムの導入を義務化する規定が療養担当規則に盛り込まれました。しかし、①導入にあたりレセコンや電子カルテの改修が必要になる②設備維持のための費用がかかる③情報漏洩の危険性がある④医療情報が患者本人の許可なく産業利用される等、多くの問題点があります。

また、後期高齢者の自己負担2割化が10月から実施されましたが、「配慮措置」により窓口での事務手続きが煩雑化するほか、患者からの問い合わせが増加することも想定されます。

今回の支部例会では、オンライン資格確認システムの導入義務化に伴う注意点や、後期高齢者の自己負担2割化に伴う窓口での対応等について意見交換できればと思います。

ご多忙のことと存じますが、多数のご参加をお待ちしております。

支部長 権守 光夫

話題提供 東京保険医協会 事務局

日時 10月31日(月)
19:30 ~ 20:45

会場 五反田カンファレンス/
貸し会議室

参加費 無料
※軽食をご用意します。

定員 50人
※準備の都合上、10月26日(水)
までにFAXでご返信ください。



〒141-0031 東京都品川区西五反田2-5-2 五反田東幸ビル6階

返信先：東京保険医協会 城南支部行き》FAX:03-5339-3449

10月31日(月) 城南支部例会に出席します

会員名		医療機関名	
出席者氏名			
TEL		FAX	

東京保険医協会 城南支部 (担当：小林、大竹)

〒160-0023 新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4F TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449